

大学院の入学者選抜における留意事項

■背景

- 大学院（修士課程、博士課程）の入学者選抜においては、受験希望者に対する事前相談の機会が設けられることが多い。
- ある大学院において、問題作成、採点に関わる教員が、事前相談において、特定の受験希望者に対し、入試問題と類似する問題事例を事前課題として提示及び受験指導を行った事案が発生。

留意点

事前相談において、不適切な行為が行われないように透明性を確保することが重要。

試験実施前の工夫

- ▶ 事前相談の範囲等の**ルールの明確化**。
- ▶ 事前相談のルールを**分かりやすく公表**し、当該**ルールに基づいた対応**を行う。

試験当日～採点時の工夫

- ▶ **複数人による評価**を行う。
- ▶ **事後の検証**ができるよう、評価の**プロセスを残しておく**。

（参考）「大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（最終報告）」（令和元年5月31日） -----

- 大学入学者選抜が公正なものとして広く社会から理解を得られるために、必要な事項を整理。
（大学院入学者選抜についても基本的な考え方は同様）
 - ① 合理的で妥当な入学者選抜の実施方針・方法等を具体的に定めること
 - ② ①を社会に公表し、周知すること
 - ③ ①を遵守して、入学者選抜を実施すること
 - ④ 入学者選抜の実施結果の妥当性を説明できること